

検定試験の自己評価シート

自己評価実施日：平成29年12月12日

検定事業者名：(株)ベネッセコーポレーション

検定試験名：GTEC

【4段階評価の目安】

A：達成されている B：ほぼ達成されている C：やや不十分である D：不十分で、改善すべき点が多い

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価		
I 検定試験の実施主体に関する事項	【評価の視点】 検定試験を継続的・安定的に実施するために必要な組織体制や財務基盤を有するとともに、受検者や活用者(学校・企業等)への適切な情報公開と個人情報の保護がなされていること。また、実施主体自身が、PDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に事業を改善していく組織となっていること。					
	① 組織・財務	1	《検定試験の目的》 ○検定試験の目的が明確であるか。	GTECとは継続的に英語力の伸びを測定できるスコア型英語4技能検定です。 「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能をスコア型の絶対評価で測定し、技能別にスコアの伸びが実感でき、受検者のやる気を引き出します。 使える英語力を楽しく試せる小中学生向けから、グローバル人材として英語コミュニケーションを測定できる社会人・一般向けまで、幅広い年代をサポートします。 先生にとって「指導」の成果を検証でき、生徒にとって「もう1度受検したい」と思える検定であり、4技能のスコアとCEFR※との関連付けを行い、段階別にこういった力が身につけているかをフィードバックします。 受検者は授業で学んだ英語を「実際に使う」手ごたえを感じられます。自分が登場人物になったつもりで問題に取り組めるので、受検そのものが英語を使った生活体験を感じられます。 ※CEFRとはCommon European Framework of Reference for Languagesの略称。	A	株式会社として、事業継続を前提に、PDCAサイクルを継続していく。
		2	《検定事業の実施に関する組織体制》 ○検定試験の目的を達成するための組織として、検定事業実施体制(役職員体制、事務処理体制、危機管理体制、内部チェック体制等)が適切に構成されているか。	株式会社ベネッセコーポレーションとして、検定事業を問題なく計画、実行可能なよう、役職員体制、事務処理体制、危機管理体制、内部チェック体制を準備しています。	A	
		3	《検定実施主体の財務経理情報の備え置き》 ○実施主体の財務経理情報を備えているか(検定試験を継続して実施している場合には、複数年分の財務経理情報を備えているか)。	株式会社ベネッセコーポレーションとして、検定事業に関する財務経理情報を全て備えています。	A	

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
I 検定試験の実施主体に関する事項	① 組織・財務	4	《検定実施主体の財務経理の監査》 ○財務経理に関して、定期的、または、適宜監査を受けているか。	定期的に内部監査を実施、外部監査もに受けています。 (外部監査法人:有限責任監査法人トーマツ) 具体的には、四半期および本決算の伝票および処理フローの監査となります	A
		5	《検定事業以外の事業との区分》 ○検定事業とその他の事業の財務経理の区分が明確であるか。	区分は明確です。	A
		6	○その他の特記事項等。		
	② 情報公開、個人情報	7	《検定試験に関する情報公開》 ○受検者や活用者(学校・企業等)に対して、インターネット等を活用して、検定試験の実施主体に関する事項や、検定試験に関する情報が公開されているか。	公式HPや、パンフレットで基本情報を全て公表しており、情報の更新があれば、HPの場合は都度更新しています。	A
		8	《個人情報保護》 ○受検者の個人情報保護に関する方針やマニュアル等が整備されるなど、個人情報保護が徹底されているか。	プライバシーマーク、ISMSの両方を取得しています。また、情報セキュリティについては、ベネッセグループとして、世界有数のセキュリティレベルを実現する株式会社ベネッセインフォシエル設立や、情報セキュリティや個人情報に関する第一人者である外部の学識経験者の方を委員とする厳正な監査実施など、セキュリティ強化の施策を実施し続けています。	A
		9	○その他の特記事項等。		

公式HPの充実さ、わかりやすさを追求し、検定に関する情報を受検者や活用者が一層理解できるように努める。

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
I 検定試験の実施主体に関する事項	③事業の改善に向けた取組	10	《質の向上に向けた取組》 ○目標(Plan)－実行(Do)－評価(Check)－改善(Action)というPDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に検定試験の運営等を改善するとともに、自己評価シート等が公表されているか。	検定回の都度、関連各所による総括を行い、運営改善につなげています。また、作問工程においては、第三者として有識者20名以上とともに、検討会議を行い、出題する問題を決定しています。	A
		11	《内容・手段等の見直しの体制》 ○知識・技術の発展や社会環境の変化に応じて、内容や手段等を常時見直す体制となっているか。	個人情報保護法改正や、検定におけるタブレットの活用等、環境やニーズに合わせた対応をとっています。	A
		12	○その他の特記事項等。		
【評価の視点】 適正かつ公正で透明性の高い検定試験の実施体制を有するとともに、受検手続を明確にした上で目的や内容、規模等に応じた適切な取組を行っていること。					
II 検定試験の実施に関する事項	①受検手続等	13	《検定試験の概要》 ○検定試験の目的に沿って、測る知識・技能、領域(分野)、対象層(受検資格等)、試験範囲、水準等が級ごとに明確になっているか。	難易度別に、3つのタイプを設けています。 Advanced: 高校2年生、高校3年生 (高校の学習指導要領の範囲の語彙・文法レベル) Basic: 高校1年生 (中学～高校1年前半ごろまでの語彙・文法レベル) Core: 中学生 (中学の学習指導要領の範囲の語彙・文法レベル) また、Advancedより高いレベルとして、コンピュータ試験 GTEC CBTも用意しています。 IRT(項目応答理論)を使い絶対評価でスコアを算出しており、スコアとCEFRレベルとを関連させています。 ※CEFR: Common European Framework of Reference for Languages の略称。	A
		14 該	《受検資格》 【受検資格を制限する試験の場合】 ○年齢や事前の講座受講の有無等によって受検資格が制限されている場合には、その合理的な理由が示されているか。	中学生、高校生向けの、英語4技能テストとして最適な難易度、言語使用場面を設定をしているため、受検者を中学生、高校生に制限しています。	A
		15	《受検手続・スケジュール等》 ○試験の実施規則・要項等において、受検手続・スケジュールが適切に定められるとともに、常時、見直しを行っているか。	受検者向けのしおりを別途準備しており、受検者向けの情報をまとめて理解できるようにしています。また、毎年その内容の見直しを行っています。	A

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価		
		16	《問い合わせ先の設置》 ○受検者からの手続等に関する問い合わせ、試験後の問い合わせ先が設置され適切に公開されているか。	全ての問い合わせにつきまして、0570-064652で受付しており、公式ホームページでもその番号を公表しています。よくある質問については、公式ホームページで公表しています。	A	公式HPの充実さ、わかりやすさを追求し、検定に関する情報を受検者や活用者が一層理解できるように努める。
II 検定試験の	①受検手続等	17	《受検料》 ○受検料の適正性・妥当性について点検・検証されているか。	紙のテストは、5,040円/回(消費税8%込)、となりますが、会場ごとの実施責任者及び各室試験監督を弊社において確保、更に運営まで行う必要がでてきており、2019年度からこれらを考慮した検定料への変更を予定しています。但し、自治体などの協力を得て、この人員の確保並びに運営が弊社でない場合には、変更の度合いが変わる見込みです。 コンピュータ型のテストは、9,720円/回(消費税8%込)を検定料としています。 上記検定料は一般の英語外部検定試験の価格と比しても低廉なものとなります。	A	
		18	《障害者への配慮》 ○障害者が受検する場合に、その実施に伴う負担が過重でないときは、必要かつ合理的な配慮が行われているか。	視覚、聴覚、肢体不自由、病弱、発達障害に対して、それぞれできる限りの配慮を行っています。今後その内容を2018年度中に公開していくよう準備しています。	A	
		19	《多くの受検者が簡便・公平に受検できるための配慮》 ○より多くの受検者が、簡便、かつ、公平に受検できるような配慮が行われているか。	学校からのお申込み、WEBでの申込みをタイプ別に準備しています。また検定の会場は全国47都道府県に設定しています。	A	
		20	○その他の特記事項等。			

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
実施に関する事項	② 試験実施	21	《作問・審査体制》 ○検定試験の目的、内容、規模等に応じて、検定試験の作問体制・審査体制が適切に構成され、運営されているか。	作問時には、独自のチェックシートにのっとり、審査基準を満たしているかを、複数の観点で確認しつつ進めています。その後のフィールドテストにて、一定の識別力数値を満たしたのものについて優先的に本試験に使用し、満たしていないテスト項目については、問題の修正を行っています。	A
		22	《情報の管理体制》 ○検定試験に関する情報管理体制が適切に構成され、情報管理対策(情報管理マニュアルの整備や担当者への研修・注意喚起など)が講じられているか。	原則、アクセス・編集権限を管理されたファイルシステムで情報を管理しています。また問題の梱包、保管、受検者の解答情報等は、セキュリティが制限された場所での対応としています。	A
		23	《各試験会場を総括する責任者の配置》 ○各試験会場を総括する責任者が配置されているか。	全試験会場に責任者を配置しています。	A
		24	《試験監督業務についての共通理解》 ○試験監督業務のマニュアルが定められ、試験実施会場・機関に事前に配付されており、試験監督者等の共通理解が図られているか。	検定実施に関する基本姿勢、並びに、運用スケジュール、監督時のスクリプト、緊急時対応等をまとめたマニュアルを整備しています。また検定前にはそれらを試験監督者に事前共有を行い、理解浸透を研修などを通じて対応しています。	A
		25 該	《学校等が試験を実施する会場を設けている場合の公平性の確保》 【検定実施団体自らが試験を実施する会場とは別に、学校や民間教育施設等が試験を実施する会場を設けている場合】 ○検定実施団体自らが試験を実施する会場と同等の公平性が確保されているか。	学校を会場とした場合も、申込段階で実施規定を理解いただく、検定資材到着を検定直前1週間以内に制限する、問題冊子のシール封緘、同日に一斉に検定を行う、等、公平性を保つ施策を実施しています。	A
II 検定	② 試験実施	26	《受検者の本人確認》 ○受検者の本人確認は、顔写真を添付した受検票の用意や身分証による照合など、本人確認が確実に行われるよう講じられているか。	検定日受検者は以下の対応として行っています。2019年度の検定実施分からは、完全に下記の対応とします。 ・事前提出した受検者の写真、本人確認書類によって本人確認を行う。 ・事前提出された受検者の写真は、試験監督員が名簿ファイルとして当日管理を行い、試験中にトイレ等で離席した場合も名簿ファイルでの本人確認を行う。	A
		27	《不正行為等への対応策》 ○受検者の不正行為・迷惑行為防止に関する適切な対応策が講じられるとともに、対応マニュアルが作成され、職員や試験監督者等の共通理解が図られているか。	机上に置けるもの、置けないものを事前周知しています。(受験票、試験開始前のアナウンス紙等)。また、試験監督マニュアルでもそのように明記しており、監督者向けへの事前研修なども含め浸透をはかっています。	A
		28	《天災等のトラブルへの対応》 ○試験当日、天災や交通機関の遅延等があった場合には、試験開始時刻の変更や再受検の容認など、受検機会の確保について配慮されているか。	・予め台風等が想定される場合は、検定開始時間の変更、検定日の変更、もしくは中止の判断をすることがあります。	A
		29	○その他の特記事項等。		

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
試験の実施に関する事項	③学校の単位認定や入試等に活用される検定試験	30 該	《受検機会の確保》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○受検機会の設定に関して児童生徒等が不利益を被らないように、配慮がなされているか。	学校の年間計画も考慮しつつ、2018年度は、6月、9月、12月の年3回検定日を設定しており、今後更に検定日を追加設定していく予定です。	A
		31 該	《検定試験と学習指導要領との関係》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○当該検定試験と学校教育との関係性(学習指導要領に基づく学校における学習との関連等)が明確に示されているか。	語彙・文法・測定する力において、学習指導要領に準拠しています。Coreタイプに関しては、中学校学習指導要領、Advancedタイプについては、高等学校学習指導要領を参照し、概ね準拠させています。	A
		32 該	《試験結果の公平性・安定性》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○年度ごとや、年間の回ごとでの試験結果が互いに比較可能となるよう検証されているか。	難易度に関しては、本番前のフィールドテストや本番テスト実施後に、データ分析担当が、年度、回ごとの難易度を確認しています。 学習指導要領については、著しく逸脱しているものがないか作問時に外部の有識者含めた複数の眼でチェックしております。	A
		33 該	○その他の特記事項等。		

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅱ 検定試験の実施に関する事項	④ コンピューターを使って行う検定試験	34 該	《コンピューターを使う場合の本人確認》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○IDとパスワード等で本人確認が行われているか。	IDとパスワードで本人確認をしています。また、申込み時に登録いただいた顔写真、検定当日の身分証の顔写真、そして当日受検本人の顔、の3点マッチングを行い本人確認をしています。	A
		35 該	《コンピューターの使いやすさ》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○テスト画面や操作方法が受検者にわかり易くなっているか。	見ると直感的にわかる画面設計としています。また、検定本番前に、インストラクションとして、各技能の実施の仕方などの体験を必ず踏むステップとしています。	A
		36 該	《コンピューターの安定性の確保》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○システムの冗長化、バックアップリカバリー等、試験が安定的に運用される体制を取っているか。	検定試験中の解答データは、ローカルPCに保存すると同時に、インターネット接続をしている場合はサーバにも連携しています。また、最終的に中央サーバへ解答データをUPしても、中央サーバでの解答データが確認できるまでは、ローカルから解答データを削除しない運用としています。	A
		37 該	○その他の特記事項等。		
Ⅲ 検定試験の試験問題に関する事項	【評価の視点】 検定試験の目的や内容が明確であり、知識・技能を測る手法や審査・採点の基準等が適切であること。				
	① 測定内容・問題項目	38	《検定試験の設計》 ○検定試験の目的に沿って、適切に知識・技能を測れるよう、設計が行われているか。	「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能をスコア型の絶対評価で測定します。日本の中学生、高校生の使える英語力を測るため、「聞く」「読む」は選択式、「話す」は音声を吹き込む形式、「書く」は記述式としています。	A
		39	《試験問題と測る知識・技能の関係》 ○検定試験の設計に従って、各問題項目がつくられているか。	執筆ガイドラインに、細かい項目が設けられており、執筆者が、ガイドラインに則って執筆し、さらに、次の段階で社内作問担当により、ガイドラインに則った執筆になっているかを複数の目で確認しています。	A
40	○その他の特記事項等。				

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅲ 検定試験の試験問題に関する事項	② 審査・採点	41	《審査・採点基準の明確さ・適切さ》 ○審査・採点の基準が明確に定められており、また、これが当該検定試験の設計と合致しているか。	問題の審査に関しては、独自のチェックシート、および識別力、困難度の数値をもとに決定しています。	A
		42 該	《主観的な評価における採点の公平性の確保》 【面接・論文・実技等の主観的評価の場合】 ○面接・論文・実技等の主観的評価について、マニュアルの周知やトレーニングの実施により採点基準についての共通理解が確保され、公平な採点がなされているか。	-	-
		43	○その他の特記事項等。		
	③ 試験結果に基づく試験の改善	44	《試験結果に基づく試験の改善》 ○試験結果から得られるデータに基づき、検定試験の問題内容や測定手段、審査・採点基準について検証し継続的な改善を図っているか。	試験実施後に、受検者の解答状況や、結果データを参照し、作問メンバーでの総括、および、審査メンバーを含めての総括を行っています。	A
		45	○その他の特記事項等。		
	④ コンピューター検定試験を行う	46 該	《コンピューターと紙の試験の公平》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○通常の紙による試験と比較可能な結果が得られるような配慮がなされているか。	紙の試験と、コンピューターの試験で、CEFR※レベルで比較可能としています。 ※CEFRとはCommon European Framework of Reference for Languagesの略称。	A
		47 該	○その他の特記事項等。		

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
IV 継続的な学習支援・検定試験の活用促進	【評価の視点】 検定試験の結果が、学習成果を示す指標として社会に適切に評価され、実際に活用されるため、検定事業者等において活用促進に向けた適切な取組を進めていること。また、受検者の継続的な学習を支援するため、検定事業者において適切な取組を進めていること。				
	48	《検定の結果を証明する書類の発行》 ○検定の結果を証明する合格証や認定証等が発行されているか。	スコアレポートを発行しています。英語4技能(Reading, Listening, Speaking, Writing)のスコア(絶対評価)と、それらのスコアに該当するCan-Doメッセージをスコアレポート上に記載しています。	A	
	49	《受検者が獲得した知識・技能の明示》 ○受検者が獲得した又は保持している知識・技能の内容を、活用者が一見して判断し得るよう明らかにしているか。	英語4技能(Reading, Listening, Speaking, Writing)のスコア(絶対評価)と、それらのスコアに該当するCan-Doメッセージをスコアレポート上に記載しています。	A	
	50	《検定試験と活用先の能力の関係》 ○当該検定試験と企業等や地域等の社会における諸活動との関係性が明確になっているか。	GTECスコアが、大学入試時に、使える英語力の指標として活用されています。	A	
	51	《受検者の継続的な学習の参考となる情報の提供》 ○受検者に対して、試験の可否だけでなく、領域ごとの成績、合格後の学習の指針など、受検者の継続的な学習の参考になる情報が提供されているか。	受検者個人に返却されるスコアレポートには、各技能別のスコア、CEFR※、過去の回からの伸び、設問別正解率などが記載されており、継続的な学習の参考になるアドバイスを参照できます。 ※CEFRとはCommon European Framework of Reference for Languagesの略称。	A	
	52	《試験問題等の公開》 ○過去の試験問題や正答、類似問題等が公開されているか(ただし、試験の性質上、公開することによって、事後の出題に影響が生じるものを除く)。	ウェブページやパンフレットで、類似問題としてサンプル問題を参照できるようにしています。試験の性質上、公開が事後の出題に影響するため、過去の試験問題そのものでなく、サンプル問題としています。	B	
	53	《活用事例の調査・把握》 ○学校・企業・地域等での検定試験の活用事例を調査・把握しているか。	■学校の活用事例を、GTEC通信として公式HPIに掲載しています。 https://www.benesse-gtec.com/fs/gtecmag?_ga=2.20458616.1706554156.1513090346-1716023561.1505916863	A	
	54	○その他の特記事項等。			